枚方教育

No. 1835
2020. 5.18

枚方教職員組合
枚方市西禁野一-一-三
FAX TEL 八四八-三三〇〇
八四八-三〇五二

守口市 学童保育

指導員が不当雇い止めで提訴
市の責任で民間委託ストップ、人件費削減の転換を

コロナ休校の中で学童保育は、社会のライフラインを支える医療、運輸、小売業などで働く保護者にとって、なくてはならない支えとなっています。一方学童保育の指導員は長期にわたり延長された保育時間で、大人数の子どもと対応するなど限界を超える負担の中で職務にあたってきています。

このさなかに守口では、突然ベテランを含む13人の指導員が雇い止めを通告され、大きな混乱が起きています。指導員のうち10人が大阪地裁に提訴する事態となっています。

維新市長が、人件費の削減のため民間委託を強行

守口市では指導員を市が嘱託として雇用し、経験が蓄積、継承できる学童保育を続けてきました。しかし、大阪維新の会の西端市長は、市職員・給与を削減し、保育所や小中学校統廃合など市民サービスを大幅に削減させる政策で、昨年から小学校学童保育を、民間委託への移行を強行しました。

スタート当初から、委託先の「共立メンテナンス」が学童保育の実態を無視して、指導員の保育内容への干渉や年度途中の強制異動などの経営が行われ、保護者から苦情が寄せられました。

その中でも指導員の多くは、日々の保育を充実させるために、保護者との信頼関係を築き、工夫を凝らし、コロナ禍の中で感染対策に取り組みながら保育を続けてきました。

コロナ感染対策の中で、突然の理不尽な解雇

感染対策に取り組みながら保育を続けてきた13人の指導員が、3月末で契約を打ち切りにする通告を受けました。

解雇理由は「会社の学童運営方針を批判した」「配布物をカラー印刷した」「調理実習を学童の部屋で行った」等が懲戒の対象となるという、極めて理不尽な内容です。

子どもたちのために自主的に努力して保育を充実させる指導員を、突然に一方的に雇い止めにするやり方に保護者からも不信の声が上がったのは当然です。

委託先の共立メンテナンスは、労働組合との適法な交渉を、一方的に拒否。法律や労働者の権利を無視する、そのやり方に、大阪府労働委員会も、交渉に応ずる命令を決定しています。

安倍政権・維新政治追随の人件費削減政策の転換を

今回の大阪地裁への提訴はマスコミにも大きく取り上げられ、注目を集めています。

元々は守口市が保育時間延長によるコスト増を、市直営から民間に委託することでコスト＝人件費を削減し、運営の責任を丸投げしたことが根源にあります。

効率優先の人件費削減で公的サービスが崩壊し、社会機能の維持が困難になる危険が明らかになっています。守口市は安倍政権や大阪の維新政治追随の政策の誤りを認め、責任を持って解決にあたるべきです。

枚方市 留守家庭児童会

「児童生徒の居場所」を巡り、現場に負担と混乱
人と予算の拡充、現場の実情を反映した方策を

枚方でも留守家庭児童会が、不十分な条件や賃金、雇用の中で現場の負担で運営してきたものの、長引く休校の中で、深刻な問題点が浮き彫りとなり、学校現場に大きな混乱や負担をもたらし始めています。

指導員は限界を超える負担と長時間勤務

枚方教組は臨時休校の初期の3月19日に市教委へ申し入れを行い、留守家庭児童会への人員と予算の増加、留守家庭児童会の民間委託検討の撤回を申し入れ、負担軽減を強く要望しました。

しかし、臨時休校の中で、留守家庭児童会は保育時間を8～18時（最長19時まで延長）としましたが、これに見合う人員の増員はなく、現場の指導員の負担でしのいでいました。中には、10～12時間勤務になっていた指導員も出ていました。

市長が中心となる対策本部会議で、教員による留守家庭児童会への支援があげられていましたが、組合としては、指示監督や責任の所在の明確化、十分な説明や準備を求めていました。

説明も準備も不十分「緊急の居場所」へ

その後、緊急事態宣言が出され、留守家庭児童会を「休所」、「臨時的な居場所」を「緊急的な居場所」として「一体的に運用」する形で、医療など限られた職種の家庭や一人親家庭などに限定して児童を受け入れ、留守家庭児童会の指導員と教員とで運営にあたっていました。

この際、「運用の具体的な中身」や「指導・監督の責任の所在」などについて現場や教職員への十分な説明や準備がないままで「見切り発車」。現場では当然のことながら、混乱や負担の増大が起きてしまいました。

指導員も教員もどちらが中心に運営するか明確でない中での行き違いや、体調不良で指導員が休まざるを得なくなった学校で、現場の困惑も伝えられています。

分散登校＋「居場所」の共同実施も!?

小中学校は今週から分散登校で週2回程度の登校日を設け、登下校の都度に消毒や子どもの状況把握、学習課題の対応にあたることになっています。学校によっては週4日子どもが登校することになり、感染対策に神経を使う業務がかかってきます。

一方で、枚方市の対策本部会議の方針を受けて市教委は18日から、学校は分散登校を始めながら臨時的な居場所を再開、留守家庭児童会も8時～最大19時まで開所するものの、これを、学校を含め「共同で実施」するとしています。

しかも、15人ずつまでの少人数に分けて対応するとしており、府の解除措置の中で増加が予想される児童生徒にとうてい対応できないと現場から悲鳴が上がっています。

市は、実情に応じた合理的な方策・予算の充当を

市長を中心とする対策本部会議は、自らの主張の実現にコロナ危機を利用するのではなく、教育、学童現場の実情を積極的に把握し、現場が切実に求める人員・予算の充当や合理的な方策こそ打ち出すべきです。

枚方市の補正予算では、1人1台のPC配置に2.5億円の補正予算を措置していますが、学童保育の人の増加に当たる項目は見られません。

それどころか、この留守家庭児童会の重要な役割が浮き彫りになっている中でも、まだ人件費削減目当ての「民間委託」検討方針は撤回していません。

現場の実情、切実な声に耳を傾けた、政策の転換こそ求められています。

（裏面の記事もご覧ください）